

〔地区区分〕

地 区		用途地域等
住 宅	住宅専用	第1・2種低層住居専用地域、第1・2種中高層住居専用地域、田園住居地域
	住宅混在	第1・2種住居地域、準住居地域、準工業地域、工業地域
商 業		近隣商業地域、商業地域
工 業		工業専用地域
田 園		市街化調整区域

1 景観計画区域(景観重点地区を除く)における届出対象行為

行 為		地 区	届出対象規模
建築物の 新築、増築 改築、移転	住 宅	住宅専用	高さ 10m超または建築面積 500 m ² 超
		住宅混在	高さ 10m超または建築面積 1,000 m ² 超
	商 業	高さ 15m超または建築面積 1,000 m ² 超	
	工 業	高さ 15m超または建築面積 1,000 m ² 超	
	田 園	高さ 10m超または建築面積 500 m ² 超	
工作物の新設、 増築、 改築、 移転	下記以外	住 宅 住宅専用	・高さ 10m超（建築物と一体となって設置される場合は工作物の高さが5m超かつ当該建築物等の高さとの合計 10m超） ・工作物等の敷地の用に供する土地の面積が 500 m ² 超
		住 宅 住宅混在	・高さ 10m超（建築物と一体となって設置される場合は工作物の高さが5m超かつ当該建築物等の高さとの合計 10m超） ・工作物等の敷地の用に供する土地の面積が 1,000 m ² 超
		商 業・工 業	・高さ 15m超（建築物と一体となって設置される場合は工作物の高さが10m超かつ当該建築物等の高さとの合計 15m超） ・工作物等の敷地の用に供する土地の面積が 1,000 m ² 超
		田 園	・高さ 10m超（建築物と一体となって設置される場合は工作物の高さが5m超かつ当該建築物等の高さとの合計 10m超） ・工作物等の敷地の用に供する土地の面積が 500 m ² 超
	高架構造物	地上から高さが5mを超えるもの	
橋梁等	幅員 10mを超えるものまたは延長が 30mを超えるもの		
外観の変更		上記届出対象規模を超えるもので、外観のいずれかの面の過半を変更（外観を変更することとなる修繕または模様替、外観の色彩の変更）するもの	

2 景観重点地区における届出対象行為

地区名	内 容
大久保駅南地区	建築物・工作物の新築、増築、改築若しくは移転、大規模の修繕若しくは模様替又は外観の色彩の変更